

# 分校のきまり

焼津分校は、「地域で自立し、地域に貢献する人」を目標とし、働く人を目指し、就職やそれぞれの進路に向け様々な学習に取り組んでいます。生徒の皆さんも、いつでもどこでも焼津分校の生徒としてふさわしい身なりや言動を心掛け、卒業後の自立を目指して学習に励んでいきます。

## 1 服装、頭髪について

1	<p><b>【制服】</b></p> <p>&lt;冬服&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・指定のブレザーとズボン・スカート・靴（ローファー） （ブレザー上着は、暑い時は着用しなくても良いが、儀式等では必ず着用する）</li><li>・白の長袖ワイシャツ・ブラウス</li><li>・ネクタイ・リボン着用</li><li>・寒い時期は学校指定のセーター着用可。登下校ではブレザー着用だが、校内はセーター姿でもよい。</li><li>・ベルト（色は黒、紺、灰、濃茶）</li></ul> <p>&lt;夏服&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学校指定のポロシャツとズボン・スカート・靴（ローファー）</li></ul> <p><b>【ソックス】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・黒、紺、白の無地。（ワンポイントは○、くるぶしが隠れる長さ）</li></ul>
	<p><b>【登下校の靴について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・登下校は黒の革靴（ローファー）または、ローファーの代用品として黒単色の靴を使用できるが、正式な制服としての靴はローファーである。</li></ul>
	<p><b>【作業着・体操服着用時の靴について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ランニングシューズを基本とする。スニーカー、カジュアルシューズは滑りやすくけがにつながる心配があるため体育では使用しない。</li><li>・前述の黒単体の靴は体育時も使用できる。</li></ul>
	<p><b>【アンダーウェア】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ブラウスやポロシャツから色柄が透けにくいもの、華美でないもの。下着がはみ出さないように着用する。</li></ul>
	<p><b>【防寒着等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ブレザーの下に寒い時期には、指定のセーターを着用してよい。</li><li>・登下校時は、コートやウィンドブレーカー等の防寒着、および手袋、マフラー、ネックウォーマーを着用してよい。防寒着等の色は、黒、紺、灰、濃茶とする。</li><li>・校内では、学習に支障のない場合は膝掛けを使用してよい。膝掛の色柄は、黒、紺、灰、濃茶とする。</li><li>・防寒としてタイツを着用しても良い、色は黒。</li></ul>

2	<p><b>【髪型】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業や体育、実習等の活動にふさわしい清潔な髪型を基本とする。</li> <li>・染髪や脱色、華美な髪形（ツーブロック、パーマなど）は基本的には認めない。</li> <li>・個別に特段の事情がある場合は事前に申し出ること。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">&lt;男子&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前髪で目が隠れないこと</li> <li>・後ろは襟にかからない長さ</li> <li>・もみあげは耳の真ん中あたり</li> <li>・ひげはきれいに剃る</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">&lt;女子&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前髪で目が隠れないこと</li> <li>・前髪、サイドが長い場合はピンで留める</li> <li>・肩にかかる長さの場合は結ぶ</li> </ul> </div> </div>
---	---

## 2 持ち物について

1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に余分なお金は持ってこない。（購買利用時は500円まで）</li> <li>・お金の貸し借りはしない。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学カバンの形態はリュックタイプかショルダータイプとする。</li> <li>・色は白、黒、紺、灰、濃茶とする。</li> <li>・荷物が多い場合は、サブバッグを使用してよいが、華美でないものとする。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクセサリ類の装飾具、ピアス穴やマニキュアなどは厳禁。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他必要のないものは持ってこない。</li> </ul> <p>※個人的に部活や学習に必要な、書籍、CD、用具等を持ってくる場合は、顧問または担任の許可を得ること。</p>

## 3 通学について

1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通ルールや公共交通機関利用のマナーを守る。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・届け出た通学経路を守り、登下校途中で寄り道をしない。</li> </ul> <p>※特別な事情で経路を変更する場合は、担任の許可を得ること。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車を利用する場合は、自転車通学届・自転車整備点検完了証を提出し、登録番号のシールのついた自転車を使用する。登校後は鍵をつけたままにせず、鍵を各自で保管すること。</li> <li>・自転車は、通学車と明記されたものを推奨。車種を問わず両足スタンド、籠、車輪半分程度を覆う泥除けを取り付ける。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学方法の変更や自転車の買い替えなどがあった場合は速やかに学校に申し出ること。</li> </ul>

## 4 外出・交友について

1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出の際は保護者にその目的・場所・同伴者・帰宅時刻を明らかにしてから出かけること。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外泊および午後7時以降の外出は、保護者の承諾を得ること。※条例により、夜11時以降の外出は保護者同伴であっても補導対象となっている</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パチンコ等18歳未満の者の立ち入りを制限している場所には、18歳になっていても在学中は立ち入り禁止とする。</li> </ul>

## 5 情報機器（スマートフォンやパソコン等）の使用および情報の扱いについて

1	<ul style="list-style-type: none"><li>・スマートフォンは学校に持ち込む場合は、所定の許可願いを提出し、許可を得ること。</li><li>・登校後は電源を切り、各自の責任で保管する。</li><li>・登下校時の使用は、緊急時または保護者や学校と連絡を取る場合のみとする。 ※校内で緊急に保護者への連絡等で使用する必要がある場合は担任の許可を得ること。</li></ul>
2	<ul style="list-style-type: none"><li>・スマートフォンやパソコンを使用してインターネットに接続する際は、自分の写真や名前をネット上に公開しない。また、友達や知り合いの個人情報および相手が不快に感じる情報をアップロードしたり、他人に教えたりしない。</li></ul>

## 6 水産高校の施設利用について

1	<ul style="list-style-type: none"><li>・売店を利用してパンの購入をすることができる。ただし、水産高校の都合での販売になるため、分校は弁当、水筒の持参を基本とする。</li></ul>
2	<ul style="list-style-type: none"><li>・自動販売機は、手持ちの水筒が空になってしまったときに担任に申し出て利用することができる。</li><li>・飲み終わったペットボトルは自動販売機に備え付けのごみ箱に捨てるか自宅に持ち帰ること。教室内に放置したり、学校のごみ箱に捨てたりすてることが決してないように注意する。</li></ul>

## 7 その他

1	<ul style="list-style-type: none"><li>・在学中のアルバイトは禁止する。</li></ul>
2	<ul style="list-style-type: none"><li>・在学中の運転免許の取得は禁止する。 ※卒業後の就職先の業務にかかわる免許取得については、事前に学校と相談すること。</li></ul>

※在学期間は、入学した年の4月1日から、卒業する年の3月31日までとする。

※この分校のきまりは、生徒の意見を受けて生徒会役員と教職員が対話を重ね作成しました。

焼津分校生徒指導課

# 働き続ける人になるために

～ きまりを守ってメリハリのある学校生活を送ろう ～

## 1 自分からあいさつをしよう。

- ・笑顔で元気よくあいさつしよう。
- ・丁寧な言葉遣いで話そう。

## 2 言葉づかいに気をつけよう。

- ・礼儀正しく、場にふさわしい言葉づかいをしよう。
- ・話す時も聞く時も相手の顔をしっかり見よう。
- ・相手に伝わる声の大きさと話そう。
- ・目上の人には敬語を使おう。

## 3 時間を守ろう。

- ・登下校の時間を守ろう。
- ・5分前行動を心がけよう

## 4 友達や物を大切にしよう。

- ・いじめのない、良い仲間づくりをしよう。
- ・友達は〇〇さん、〇〇君と呼ぼう。
- ・ロッカーや机などを整理整頓しよう。
- ・みんなの物（公共物）を大切にしよう。

## 5 健康に気をつけ、学校を休まないようにしよう。

- ・欠席や遅刻の時は、8時15分までに学校に連絡しよう。
- ・朝食、十分な睡眠時間を取り、規則正しい生活を心がけよう。
- ・安全や衛生に気を配り、事故やけがの防止、病気の予防をしよう。
- ・ハンカチは毎日携帯しよう。

## 6 考えて行動しよう。

- ・時間に遅れたら謝り、理由を先生に説明しよう。
- ・困ったとき、悩んだときは先生に相談しよう。
- ・相手とやり取りをするときは、言葉でしっかり伝えるようにしよう。